

# 2018年9月定例会、決算総括質疑

## <1> 小学校入学準備金について

○まず決算年度の施策でさらに推し進めていただきたい事業についてうかがいます。一つ目は、小学校入学準備金です。第3子という限定はあるものの、若い世代の子育てを応援するものとして、私たちも歓迎しました。初年度の実績は対象児童数2826人、県の支出額は4146万円とのことですが、現時点での県としての評価をお聞かせ下さい。

○昨年3月の予算特別委員会で、私は第3子からということをして「ちょっとせこいのではないか」と指摘しました。知事は「一歩踏み出そうということをやった、一歩踏み出して批判されると踏み出さない方がいいということになる。」と答弁され、その上で「様子を見たい」ともおっしゃいました。

まだ2年目ですが、大変喜ばれていることは間違いありません。どうでしょう？第2子への拡大、考えられませんか。

○以前も申しましたが、本県の合計特殊出生率は2017年度1.31で、東京1.21、北海道1.29に続いて、低い方から3番目という状況です。様々な問題の解決が求められているとはいえ、子育てを応援する一つの手立てとして大事な施策です。ひとりっ子も増えているわけで、2人目が生まれなければ第3子はありません。一学年のうち第2子は35%ほどですので、単純計算すれば費用は約1億円です。

それくらいは工面できると思うのですが、できませんか。

## <2> 子ども医療費助成制度について

○さきほど「都道府県でこれを行っているのは宮城だけ」とおっしゃいました。めずらしくいいことだと思います。こういう問題でこそトップランナーを目指すべきです。更なる拡充を求めて、子ども医療費助成制度に移ります。2017年4月から外来の助成対象が全国最低の2歳児までから就学前までに42年ぶりに拡充されました。長年の女性団体やお母さんたちの願い、市町村の要望に応えるものであり、歓迎いたします。当初予算では、拡充後の事業費の県負担は17億円とされていました。決算ではどうなったのか。またその結果前年度と比べていくら増えたのか、お示し下さい。

○県の負担は増えましたが、その分まるまる市町村の負担が減りました。私が注目

したのは、多くの市町村で負担減を活用して、さらに対象年齢を拡大していることです。2017年4月以降、10市町が18歳まで引き上げ、2市が15歳までに引き上げました。1市4町が所得制限を撤廃しています。その結果25市町村が通院、入院とも18歳まで、10市町が15歳までとなりました。

まさに県政が変われば、市町村を励まし、制度が充実する、私はこれぞ県の役割だと思えます。このことを知事も確信にしてほしいのですが、いかがですか。

○国の制度として、今年度から就学前までいわゆるペナルティーは撤廃されましたから、県にはペナルティー負担はかからなくなります。7800万円ほど減るとうかがいがありました。

市町村も県と同額の負担減となりますが、小学生以上の助成についてはペナルティーが被さってきます。今年度の市町村のペナルティー額は、試算額でいくらになりますか。お示し下さい。

○そのペナルティーを背負っても拡充をはかっている市町村に敬意を表したいと思えます。その上で県として対象年齢の拡大やペナルティーへの一定割合の支援、所得制限の撤廃を求めるものですが、いかがでしょうか。

○県はこれまで「市町村も負担することになる事業は、全市町村の合意がないと難しい」と言ってきました。であれば、もうすでに県より拡充している事業なんですから、100%合意は得られると思えます。

知事は、「いまの状態がだいたい全国並」と言ってきましたが、入院も併せれば本県より拡充している都道府県が26もあります。この点でもトップランナーを目指そうじゃないですか。お答え下さい。

### ＜3＞広域防災拠点整備について

○次にもうやめてほしいという事業についてお聞きします。決算年度には、広域防災拠点整備費として31億6510万円が当初予算で組まれました。決算ではいくら、何にかかったのかをお示し下さい。

○日本共産党県議団は、この事業について総額295億円という金額の大きさ、特に移転費用や公共補償などでJR貨物だけが得をする事業であること、選定過程が不透明な上、長町利府断層帯のそばという立地上の問題、他の県有地の可能性等を指摘し、反対をしてきました。今でも村井県政にとっての最大の無駄遣いであり、失政だと考えています。

まずうかがいますが、今後の建設スケジュールと費用の内訳、財源をお示し下さい。

○広域防災拠点とはいうものの日常的にはただの公園です。広大な芝生広場、ジョギングコース、ソフトボールができる程度のグラウンドが2つ、400台の駐車場、ヘリポートと7機分の駐機場があるものの普段はただの広場です。建物は防災センターという名の公園管理棟があるだけです。七北田公園や榴ヶ岡公園がもう一つできるようなものです。ちがいますか。

○移転補償費も含めて用地費が8割をしめ、しかも破格の295億円。こんな都市公園は思い当たりません。こんな公園、他にありますか。

○295億円のうち、県費負担は建設費と用地費で約187億円で、ほとんど県債です。次の世代が借金を背負っていくことになります。今からでも見直すべきと考えますが、いかがでしょうか。

## < 4 > 水素ステーションと燃料電池自動車 (FCV) について

○2015年に鳴り物入りで「みやぎ水素エネルギー利活用推進ビジョン」が登場して以降、村井県政は燃料電池自動車 (FCV) 普及や燃料事業者への支援に突き進んできました。2016年は岩谷産業が運営する水素ステーションの建設費に3億8千万円、FCV購入費最大104万円補助する予算が組まれました。2017年には、購入費補助以外にFCバス導入推進事業、公用車による普及啓発をはじめ、利用普及促進事業などの予算が生まれ、2018年度も同様の事業とともに、FCVタクシー実証運行事業の予算も組まれました。

事業が始まって3年目、今あらためて検証が求められています。昨年の決算特別委員会分科会で中嶋廉議員が県が土地を貸し出し、3.8億円補助した商用水素ステーションの利用率の低さを指摘しましたが、県は「一日数台にとどまっている」と説明されました。

あれから一年、FCVの普及状況と水素ステーションの利用状況をお示し下さい。

○なんだか寂しい限りです。

しかも県の公用車は、2016年度は県のスマート水素ステーションを202回利用しているのですが、2017年度はスマートステーションが102回と半減し、商用ステーションを90回も利用しているのです。せっかく県のスマートステーションがあるのに、なぜ利用しはじめたのですか。私には、岩谷産業に気を利かせたとは思えないのですが、いかがでしょうか。

○にわかには信じられませんが、もしそうだとしたら、それもまた困った話です。スマートステーションが役に立たないと言ってるのと同じですから、お先真っ暗で

はありませんか。いったい今後の普及や活用について、具体的にどんな見通しを持っているのでしょうか。お答え下さい。

○幾度か指摘してきましたが、水素の利活用の可能性について、そのすべてを否定するものではありません。しかし、現状では安定的に水素をつくるには火力に頼らざるを得ず、環境負荷に大きな影響を与えます。見切り発車だったことを認めて、いったん立ち止まる必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○また、世界的にも国内的にも、自動車会社はハイブリッドと電気自動車を優先させており、FCV の普及には相当時間がかかると言われています。そんなおり数少ない自動車の普及に多額の税金をつぎ込むことは間違っているのではないのでしょうか。

いま県民は1台700万円もする車を求めてはいません。国と県の補助があっても個人では今年9月末までで2人しか購入していません。2人ですよ。あらためて税金の使い方を考え直すべきです。いかがでしょうか。

## ＜5＞県立学校普通教室へのエアコン設置について

○次に県立学校普通教室へのエアコン設置について、うかがいます。県はこれまで、予算の問題や夏休み期間もあること、夏が短い等の理由で特別支援学校等を除けば普通教室には設置しないとしてきました。その上で職員室や特別教室等に計画的に設置してきました。まずうかがいます。決算年度は県立学校の職員室、特別教室等への設置は、何校で何室、費用はいくらだったか、お示し下さい。

○私は普通教室へのエアコン設置は喫緊の課題になっていると思います。気象庁が公表している気象データをもとに、仙台の月ごとの平均気温について90年前の1927年から1931年の5年間の平均値と直近の2014年から2018年の5年間の平均値を比べてみました。それを見ると特に夏が早くなっていることがわかります。平均気温では、4月2.9℃、5月3.6℃、6月2.7℃、7月2.6℃上昇しています。8月はあまり変化はありません。すなわち夏休み前が暑くなっているのです。

さらに以前と比べて、各家庭にエアコンが当たり前になり、子ども達もその中で成長してきています。健康のためにも、学習環境という点でも、普通教室にエアコンの設置は必要だと考えますが、そもそもそういう認識はおありですか。

○認識はあるということでした。文科省の平成29年4月の調査によると、宮城県の公立高校普通教室のエアコン設置状況は、1517教室中、78教室で、5.1%となっています。しかしこの中には、気仙沼向洋と宮城農業のプレハブ仮設校舎も入っていました。現在は、県立高校で何教室中何教室となっていますか。

○PTA が独自に設置している仙台二高の 24 教室を入れても 2.4%、北海道、青森に次いで 3 番目の低さです。二高では保護者の要望で、2013 年度から PTA が財団法人仙台二高奨学会から設置費用を借り入れて設置し、返済分と維持、運用費用として生徒一人あたり年 8000 円を徴収しているそうです。

先日学校をお邪魔し、詳しい説明を受け、見学もさせていただきました。「授業中の集中力が変わった」「体育の後落ち着きが出てきた」という生徒の変化とともに、10 年以上二高で教員をしている方は、「教室で教えるのが楽になった」とおっしゃってました。

県費はいっさいかかっておらず、二高だからやれたのだと思いますが、エアコンの効果の大きさを示していると思います。県として設置の決断をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○すべての県立高校に設置するには、56 億円、特別支援学校では 14 億円とのことです。確かに大きなお金ですが、これこそ最優先課題として予算化を考えるべきではないでしょうか。起債も打てるのですから、やれないはずはありません。いかがですか。

○もっと真剣に受けとめるべきです。今の時代およそ公共的施設でエアコンがないのは学校くらいです。広域防災拠点には、187 億円もの県費を使っておきながら、エアコンが難しいとはあきれます。子どもたちの健康、学習環境こそ最優先すべきです。

ちょっと総務部長にうかがいます。財政調整関係基金は、県債管理基金の一般分も含めて決算年度 30 億円増加しました。県庁舎等整備基金は、この 3 年間で 80 億円も増えました。この 2 基金の目的はそもそもなんですか。お答えください。

○まさに、こういう時こそ威力を発揮するのが財政調整基金です。財政調整関係基金は、決算時で 431 億円、県庁舎等整備基金は 141 億円です。ある意味、今は緊急時です。これらの基金の一部を活用したらいいんじゃないですか。県民誰からも文句は出ないと思います。子どもたちに「お金がないからエアコンつけられなくてごめんね」と言い訳するのは、もうやめましょう。あるのですから。あらためて決断を求めます。

## < 6 > 東日本大震災復興基金、地域整備推進基金について

○次に東日本大震災復興基金と地域整備推進基金復興事業分、災害復旧事業分についてうかがいます。決算時残高は、復興基金約 218 億円、地域整備推進基金復興事業分約 78 億円、復旧事業分約 66 億円となっており、2 基金の合計は 362 億円です。

総務部長は、福島かずえ議員の一般質問に対する答弁で、「平成 33 年度以降に継

続する復興事業の県独自の財源とすることも視野に入れて活用していく」と述べられました。継続する事業はどんなもので、いくら必要なのか、まずお示し下さい。

○この数年の推移を見ると、復興基金はおおよそ 20 億円、地域整備推進基金は 50～60 億円ずつ減っています。なくなった事業もあれば、新たに始まった事業もありますが、だいたいそんなテンポです。上手にやってるなとは思いますが、このテンポで行くと、復興期間が終了した後、2 基金でどのくらい残ると考えているのでしょうか。

○毎年不要分を積み戻したりしているので、私の見立てではこのまま行くと 120 億円ほど残りそうです。そんなに残すのであれば、被災者が今望んでいること、困っていることに使うべきだと考えます。

そこで提案なのですが、災害公営住宅の集会室の維持費用の補助はできないでしょうか。現在は水光熱代が住民負担になっていたり、使用料を取っています。それによって締め切ったままになっている集会所も多々あるそうです。地域コミュニティーの構築にも大事な役目を担う集会室です。復興基金の残高からみると、こうした災害公営住宅の集会室の水光熱代の補助、また災害公営住宅や防災集団移転地を走るバスへの支援なども活用法として十分可能と考えますが、いかがでしょうか。総務部長、お願いします。

○応急仮設住宅の集会所等には、補助を出していたのですから、ぜひ検討してもらいたいと思います。

## < 7 > 障がい者福祉施策について

○6 月議会で私は、心身障害者医療費助成制度の拡充と障害者スポーツへの支援の拡大を求めました。そのいくつかについて、知事や部長からは「市町村や関係団体と相談し、検討する」との答弁がありました。その後検討されているのか、その到達点をお答え下さい。

○私は、今日の委員会終了後新幹線で福井に向かい、明日の全国障害者スポーツ大会の開会式に出席し、直接激励し、視察をしてきます。選手達を心から励ますために来年度予算に向けたお土産を持って行きたいのですが、最後に知事から何か約束の一言ないでしょうか。